

# 栃木県社会福祉士会会報

# 37号



〒320-8508 宇都宮市若草1-10-6 発行 社団法人栃木県社会福祉士会  
 TEL 028-600-1725 発行責任者 大友 崇義  
 FAX 028-600-1730 編集責任者 長 秀紀  
 ホームページアドレス <http://www.tochigi-csw.org/>

発行日 平成24年1月15日

## 羅針盤

# スクールソーシャルワークの 現状と課題

スクールソーシャルワーク研究会

加 来 裕 康



羅針盤	1
トピック 連携を考える ～私の実践から～	2
会長の視点	3
社福士おもいのたけりレー	4
情報の広場 被災地(石巻)支援活動レポート	4～5
共同事務所6団体通信	6～7
社福士会通信	7～8
編集後記	8

学校の内外では児童生徒に不登校、いじめ、暴力行為、虐待等の問題があり、スクールカウンセラー等の配置により現状が維持されていますが、大きな社会問題になっています。

子どもたちの教育の場に社会不正義な状況が存在しています。その対応として、文科省は平成20年からスクールソーシャルワークによる取組を始めました。

県内においては、小学生Aが高学年の時に、友人関係等が原因で、不登校となりました。中学生となった後も不登校状態は続き、地域の適応指導教室の相談員が数回会うことができた程度でした。そのような折、スクールソーシャルワーカー（以下、SSWr）が、Aと適応指導教室の催す体験の際に会い、それから、家庭訪問を積み重ねながら、Aとの信頼関係を築いていきました。やがて、学校、担任、スクールカウンセラー、そして保護者等と連携・協力し対応していった結果、登校できるようになったという事例が報告されています。

文科省は平成22年3月に、「生徒指導提要」を示し、その中でもスクールカウンセラーと共にSSWrの必要性を明記しています。

日本社会福祉士会や日本精神保健福祉士会等は共同で平成22年11月～全国の都道府県教育委員会へSSWr活用事業に関する要望書を送付しました。今や、栃木県の両会の中でもSSWrの活動について理解が示されてきており、少しずつでも着実に活動を展開することが期待されてきています。

そこで栃木県社会福祉士会と栃木県精神保健福祉士会による「スクールソーシャルワーク研究会」を創設。関係機関と連携しながら栃木県における今後のスクールソーシャルワーク活動に少しでも役立つ場になればと考えています。今年度の活動は次のとおりです。

回	開催予定	研究テーマ	Presenter・資料等	会場等
1	6/5	SSW研究会設立	生徒指導提要(加来)	事務所
2	7/10	① SSW研究・実践プラン ② 被災地での活動について	SSWr育成・研修等事業に関する調査研究(報告書)	事務所
3	8/20	県内の活動状況	中條	事務所
4	9/17	SSWrの仕事	中島	事務所
5	10/29	浅香勉先生による事例研究会	国際医療福祉大学 浅香 勉 先生	事務所
6	11/13	宮城県のSSW研究と実践	東北福祉大学 阿部正孝 先生	404号室
7	1/21 2/4	3月開催のシンポジウムについて	加来	事務所
8	2/26	とちぎソーシャルケア学会での発表	中條	第2研修室
9	3/25	地域における子ども支援のネットワーク形成に向けて ～学校を拠点として～ スクールカウンセラー、児童相談所職員、スクールソーシャルワーカー		とちぎ青少年センター

課題としましては、次のことが考えられます。

- ① スーパーバイザーのご指導が得られること。
- ② シンポジウム・研修会等の予算が確保できること。
- ③ さらに、活動が組織的に展開できること。



# トピック

実践においては常に「連携」が必要になってきます。  
今回はこの「連携」について、2名の社会福祉士に実践から  
思うことを語っていただきます。

## 連携を考える① ～私の実践から～

田原地域包括支援センター 社会福祉士 柴田 雄太



私は、地域包括支援センターに勤務している社会福祉士です。今回のテーマ「連携」を考えたときに、まず思い浮かんだのがセンター内での他職種との連携です。課題が複雑化している相談ケースも年々増加傾向にあり、センター内での他職種とのケース検討や同行訪問等も多くなってきています。特に「高齢者虐待」では、虐待の判断を個人ではなく、組織として判断し支援を行っていく必要がある為、他職種と一緒に検討することで、支援の方向性を随時確認できる事や、他の専門職の知識を借りる事で、違った視点でケースを検討することが出来ます。また、自分自身もチームアプローチを自覚することで、ケースを抱え込まずバーンアウトを防げているのではないかと感じています。

また、地域包括支援センターで勤務をしていると様々な関係機関と連携を図ることがあります。その中でも、自治会との連携の重要性を、地域包括支援センターで勤務していると感じます。例えば、一人暮らしで認知症のある高齢者を、地域で見守る体制を構築す

る際等は、地域の力を借りなくては実現出来ません。もちろん、そういった時にだけ自治会と連携を図ろうとするのではなく、日頃から自治会と顔の見える関係を積み重ねていくことが、地域包括支援センターには必要だと感じます。

これまで、業務での他職種・関係機関との「連携」を書かせていただきましたが、「社会福祉士会」での勉強会や委員会活動も、社会福祉士同士の「連携を図る場」であると思います。また、雑談の中で先輩社会福祉士にアドバイスを頂くこともあり、日頃行っている自分の仕事を客観的に捉えることができ、気持ちがりフレッシュすることもあります。

このように、私は様々な機関・人と連携を図る事で社会福祉士として仕事をしています。他者・他機関と連携を図る事で、個人では考えつかない事が、実行できることになると感じています。今後も、連携する事を意識しながら地域包括支援センターで頑張っていきたいと思っています。

## 連携を考える② ～私の実践から～

社会福祉法人あいのかわ福祉会(那須地区障害者相談支援センター)

相談支援専門員 後藤 尚美



相談業務とは一人では成しえない仕事であると、日々感じています。しかしながら、まずは孤独に黙々と相談者に向き合い、共に落ち込み、悩むことが必要です。そこから相談者の代弁者として周囲に点在する支援者に声をかけ、相談者を囲む、連携というつながりを張り巡らすことが、支援の第一歩でしょうか。一旦、支援者の連携が整い具体的なサービス提供が始まることで、相談者であったご本人の生活が変わってきます。ここまで来てようやく、目に見える支援と感じることが出来ます。相談業務の一例ではありますが、すぐには形や数字に表せないことが多い仕事だからこそ、人とのつながりで成り立っていると思います。一人の人が生活することで関わっていく事柄や物、人、分野は多方面であり、それら全てにおいての知識は残念ながら、なかなか持ってません。そのため、その道のプロフェッショナルとのつながりが、欠かせないのです。具体的に専門的な支援を行う者、客観的に全体を見極

めアドバイスができる支援者（スーパーバイズ）、双方の意見を整理し、つなぐことでより具体的な連携が生まれ、形ある支援と変化していきます。また、時には当事者やその家族（個人、団体）の力をかりること、数は少ないですが同業者である地域や県内の相談支援専門員とのつながりも、欠かせないものです。いざとなれば相談ができる、人とのつながりはこの仕事の財産でもあり、地域の財産でもあります。ここ数年で県北那須地区各市町の地域自立支援協議会において、よりよい地域生活を目指すために話し合いを重ね、様々な分野との連携を模索している状況です。こちらは年々具体的な形となりつつあり、様々な人と話し合い、お互い理解することの大切さを改めて感じています。

一人の人と向き合うことは、地域とも向き合うこと、一人の問題はみんなの問題にもなりえることをつねに頭において、今後も様々な人たちと連携していきたいと思っています。

# 会長の視点

## 「跳ねた兎年から豊かな辰年への祈り」

社団法人 栃木県社会福祉士会会長 大友 崇義



2011年3月11日は、多くの国民が「想定外」の天変地異が生じたと考えた年であった。

昔、中国に天が落ちることを憂えた杞憂という人がいたが、これからは天憂という人があらわれるかもしれない。人類はこれまでの30億年余の地球の生命の歴史の中でダーウィンがいう自然淘汰説を意識的に克服してきた最も発達した生物である。動物のシステムは本能で、人間は社会システムを發展させることで種を保存してきた。

今、東北大震災で問われているのは、自然の地球環境の変化に対応する人間が創りだしてきた社会のシステムの在り方である。特に20世紀以降の人類の社会システムは、地球環境と共生する社会システムであったのかどうか問われている。

フィンランドでは、原子力廃棄物であるプルトニウムを無害化するのに10万年後の事態に備えた処分場を整備したという。10万年後という気の遠くなるような未来に果たして人類が生き残っているかどうかかわからないが、今まで知りうる社会システム構築に関する壮大な試みが着手されている。かつて2001年には、21世紀を祝したミレニアム（1000年紀）という言葉が世界中でもはやされた。これまでは100年を単位とした思考が及ぶ時間軸で、最近では、「100年後も安心できる年金制度」や「100年住宅」などのキャッチフレーズが目につくが、その多くは形容詞の類だったといっただろう。

震災が与えた衝撃は、これからの地球環境と共生する人類の社会システムの構築に、1万年という時間軸を視野に入れた対応が必要な時代の到来を意味している。

小松左京の「日本沈没」が、発刊されたのは1973年のオイルショックの年であった。当時の社会経済の変動や多発する地震の不安を反映して、最新の地球物理学の知識を織り交ぜたSFはベストセラー（380万部）となった。その中で注目された地球物理学の新知識は、地球の地下のマンテル対流の変化は気象の変化に対応しているという仮説であった。日本列島は、地

下のマンテル対流の錯綜する激しい地域で世界でも有数の地震の多い国である。この仮説によれば、化石燃料を基盤とした世界経済の活発化は、結果として二酸化炭素ガスによる地球温暖化現象を引き起こし、気象と地下のマンテル対流に影響を与え、世界中に津波や原発の災害のような「不都合な真実」を齎したといえなくもない。

現在、地球温暖化現象による二酸化炭素 地球温暖化物質の減少を図るために1997年に2011年までの「気候変動に関する国際連合枠組条約」として京都議定書に80数カ国が署名したが、米国や発展途上国の合意が得られず、2012年以降の取り組みの足並みが揃わない状況にある。このため、地球に対する最新の自然科学と社会科学の成果が地球環境と人類の共存を図る地球福祉政策として統合されることが望まれよう。今後、日本においても自然科学と社会科学の叡智を結集できるか、喫緊の課題である。

ところで、社会福祉士は地下のマンテルに匹敵する福祉ニーズの対流に最も近い社会学者といっただいかもしれない。今、最先端の福祉現場では何が生じているのか、とりわけ2000年移行の日本に多発している虐待、自殺、精神障害、貧困等の「福祉ニーズのマンテル対流」は、どのように社会的、経済的、政治的要因と連鎖し合っているのか、人間の真実に最も近い位置にいる社会学者として、これらの現実を分析し、考察し、多くの関係者との討議を深めながら、あるべき地球福祉の展望を見据えた具体的な社会保障・社会福祉政策と実践の在り方を提案できるような実力のある会員の登場を期待したい。



# 社福士 おもいのたけりしー

県内で活躍する社会福祉士が、実践への「おもいのたけ」を語っていくコーナーです。このコーナーは、リレー方式で次の社会福祉士につないで掲載していきます。  
掲載内容：①氏名(ひらがな)、②所属、③趣味、④実践へのおもいのたけ

- ①増渕祐子
- ②地域包括支援センター秋桜の家
- ③読書
- ④広報にお邪魔するのは今回で2度目です。今回は新会員紹介のコーナーで寄稿させていただきます。もう10数年も前のことです。



スマップの『夜空のむこう』という曲に「あの頃の未来に僕は立っているのかな」という歌詞がありますが(スガシカオって凄いと思う!!)、そう、あの頃、10数年前に思い描いていた未来に自分は今いるのか。

資格は取ったけれど何をすればいいのか、皆目見当もつかないとはこのことで、そんな状況を前回の寄稿時は我が家の小さな庭の草取りに例えました。小さい庭ながらもどこから手を付けていいのか分からない雑草達。全体を見ると途方に暮れてしまうけれど、目の前のことから少しずつ始めれば自然と結果はついてくる。福祉に対してもそんな思いでした。

さて、この10数年で雑草はどれだけ取れたでしょう。雑草の中にはなかなか抜けないものや、簡単に抜けても根が残っていたり、雑草だと思っていたら実は花だったり。福祉の仕事もそうだなと思います。一筋縄にはいかない問題、同じことを繰り返す問題、十人十色千差万別。あの頃の未来の今、毎日コツコツと目の前の雑草と戦う日々は変わらないけれど、明らかに異なるのは沢山の仲間と草取りをしていること。そして、猫の額ほどの庭でも今ではシルバー人材センターを利用することが度々。無理しないことも覚えました。

今、この過去の自分に対し後悔しないよう、明日からも目の前のことにコツコツと取り組んでいきたいと思えます。

次は 居宅介護支援事業者老人保健施設マロニエ苑 介護支援専門員 室井正樹さんにバトンをつなぎます。

## 情報の広場

このコーナーは、福祉に関する情報を発信するコーナーです。今回は、東日本大震災の被災地支援に従事した2名の社会福祉士の被災地支援レポートを掲載します。

### 被災地(石巻)支援活動レポート①

篠崎 文男

平成23年6月23日から6月27日まで石巻市中央地域包括支援センターの支援に入りました。震災から3ヶ月が経ちましたが、津波の被害は酷く、その光景は胸が締め付けられるようでした。

私が支援した石巻市中央地域包括支援センターは、津波の影響で店舗が破壊されたため、障がい者デイサービスの事務所の一部を借りて活動していました。

私の主な活動は、大阪市社会福祉士会の方と二人一組になり、被災者の訪問や行政の手続き代行等でした。そのため避難所や仮設住宅、自宅へ訪問しました。

震災から3ヶ月が過ぎると避難所から多くの方が仮設住宅へ移られていました。ダンボール1枚の壁で仕切られたプライバシーのない環境の避難所は、明らかに肉体的、精神的にも休める場ではないように思えました。ただ避難所から仮設住宅に移れるのはわずかな人数で、入居数の少ないなか必死な思いで仮設住宅に申し込まれている事がわかりました。その仮設住宅でも新たな問題が出ていました。仮設住宅の隣近所は見

ず知らずの方で、相談、日常的な会話も出来ない環境が起っていました。そこで地域包括支援センターの職員がこまめに訪問して本人の状態を観察し孤独感を防いでいました。ただ、訪問する職員数は明らかに少なく、我々社会福祉士会が訪問する事により、被災者の方に少しでも笑顔の機会が多くなるよう訪問しました。訪問の中で様々な方とお会いする事ができましたが、過酷な状況のなか、たくましく生活されている皆様が印象的で逆に元気をもらいました。また、他のボランティアの方も数多く石巻市に來られ復興するエネルギーが感じられました。

もともと石巻市に住んでいた方が地元の避難所や仮設住宅に住んでいるとは限らず、津波の影響でかなりの人数が他の地区へ移っています。その方が今後、どうなっていくのか心配のまま、ボランティアの期間が終了してしまったのは、とても残念でした。今後も引き続き、出来る限りの支援を行っていきたくと思っています。

## 被災地(石巻)支援活動レポート②

荒川 孝一

日本社会福祉士会からの派遣依頼を受け、平成23年10月21日〈金〉から平成23年10月26日にかけて、石巻市渡波地域包括支援センターにおいて第42陣の社会福祉士支援ボランティアとして活動をして参りました。渡波地域包括支援センターも、津波による被害を受け、地面から1メートル強の高さまで浸水したそうです。私が訪問した時には事務室内は綺麗に整理整頓されておりましたが、建物の外壁などにその高さまでの印が残っておりました。

活動内容については、所長の指示のもと、2人ペアで仮設住宅を訪問し、健康・生活全般に渡るアセスメント調査を実施して参りました。私が訪問した時期は、被災者が避難所から仮設住宅にほぼ全員が移れるようになった時期で、衣食住の生活をする上での行政からの支援も大分行き届いているように見えたのですが、被災者の方の声からは行政の対応の遅さや不公平な対応を訴える声も沢山伺いました。

心身の健康については、特に重点的に伺いました。被災した方は、一様に被災後、体重が激減したとのことでしたが、現在は、徐々に増加しつつあるとのことでした。また、私たちの訪問を待ちかねたかのように、地震や津波のあった情景をありありと語り、その恐ろしかった感情を、1時間にわたり延々と語る方や、中には、家族が津波に飲まれ、未だに行方不明であることを涙ながらに語る方、そして、海を見ることができない方や、夜眠れない、なんとなく元気がでないなどPTSDのような症状を訴えている方などの話を聴かせていただくことが出来ました。

調査の道すがら、地元の地区長さんにお話を伺う機会を得ました。その地区長さんによると、「行政は、仮設に入っている人にばかりに手厚いサービスをしている。地元には、被災しても在宅で生活を余儀なくされている人もいます。現在、仮設入居者と在宅被災者との間に格差が生じてきており、我々は今まで長い年月をかけて創り上げてきたコミュニティが崩壊することが無いよう、どちらの被災者も平等に扱っている。行政も、そう考えて欲しい。」とのことでした。そのことを、所長に伝達したところ、仮設住宅のアセスメント調査終了後は、在宅避難者へのアセスメント調査に移行するよう、すでに在宅避難世帯の所在を住宅地図に落とす作業を準備していると、その地図を拝見させていただきました。

在宅避難者の現状を見ると、2階建ての1階部分は津波で破壊され、2階で生活をしており、しかも、海側に近い住宅地は、震災前は建物が密集して立っていたにも関わらず、現在は、一つの区画に数件の家が点在し、その2階で生活している状態で、地域のコミュニティが全く破壊されている地区もあります。行政からの情報や支援がどの程度届いているか、心配です。社会福祉士としては、仮設であれ在宅であれ、災害を受けた被害者であることには変わりはなく、その権利擁護のため、ミクロからメゾ、マクロレベルへ、逆にマクロから、メゾ、ミクロレベルへと視点を変えてその事象を見ることの大切さを教えていただいた気がします。福祉の仕事をする上で「木を見て、森を見ず。」にならないよう、自分に気づかせていただいた良いボランティア活動であったと、今でも考えております。

12月22日、私の個人的に関係する団体で、石巻市にボランティア活動に行った際、渡波地域包括支援センターにおじゃまをし、その後の社会福祉士のボランティア活動を伺って来ました。現在、第57陣が活動中で、在宅避難世帯をローラー作戦でアセスメント調査をしているとのこと。また、地域の他のボランティア団体と地域包括支援センターとの連携もできはじめ、地域として少しずつ協力しながら復興に向け、動き始めてきたとのことでした。

一日も早い全面復興を願い、私も出来る範囲で渡波地域包括支援センターや被災地住民への支援を継続したいと、改めて考えた次第です。



石巻市内の様子

# 共同事務所 6団体通信

ソーシャルケアサービス共同事務所に所属している各団体の活動を紹介する掲示板です。

栃木県医療社会事業協会、栃木県介護福祉士会、栃木県ホームヘルパー協議会、  
栃木県精神保健福祉士会

## 栃木県医療社会事業協会

栃木県医療社会事業協会  
会長 小嶋 章吾

2011年度は、5月の平成23年度定期総会以降、新たな理事会体制で活動して参りました。県南・県央・県北の各ブロック単位の研修会、交流会、所属機関の見学会をはじめ、第8回栃木医療社会事業学会の開催、とちぎケアマネジャー協会との共催による講演会、第31回日本医療社会事業学会（大分）での研究発表「診療報酬における社会福祉士の位置づけによる影響」、初任者研修会、交通事故被害者生活支援教育研修、医療

ソーシャルワーク実習報告会、公衆衛生関係団体への委員等の派遣などです。会員有志の呼びかけによる自主的な研究活動（ソーシャルワーク実践研究会）も定着してきました。新年度は50周年記念事業として『記念誌』（病院マップ）刊行の実現など、ひきつづき、“保健医療分野におけるソーシャルワーカー”としての専門性と地位向上に努めて参ります。

## 栃木県介護福祉士会

栃木県介護福祉士会  
会長 岩原 信

栃木県介護福祉士会は、来年2月に20周年を迎えることになりました。今回、一般社団法人化をし、また【ホームページ】を立ち上げました。今後の事業予定、研修会等は、いち早くホームページにてお知らせすることになります。ぜひご覧下さい。

また、来年9月7日（金）、8日（土）は、関東甲信

越ブロック研修会を栃木県介護福祉士会が当番として実施することになっていますのでお知らせいたします。さらに、来年度も、「介護福祉士実習指導者養成研修」「初任者研修」「介護福祉士受験事前学習会」「移乗技術」等の研修を予定しています。

## 栃木県ホームヘルパー協議会

栃木県ホームヘルパー協議会  
会長 仁平 明美

当会主催の研修会の開催結果・予定は以下のようになっています。参加希望の方は、社会福祉士会までご連絡ください。

日 時	内 容	講 師
23. 11. 20	介護保険関係制度変更に伴う研修会	松山光治氏（社会福祉士会副会長）
11. 27	排泄ケア基本の「き」	梶田直美氏（日本コンチネンス協会）
12. 4	腰を痛めない介護技術	末吉尚子氏（栗林荘副主任）
12. 17	介護職が必要なりハビリテーションの知識	株木慈郎氏（理学療法士）
24. 2. 8	介護職自身の身体の健康を考える	谷田部洋氏（元リハビリテーションセンター部長）

## 栃木県精神保健福祉士会

栃木県精神保健福祉士会  
会長 野口 悦紀

当会の今年度の活動につきまして以下の通り報告します。

平成23年5月22日（日）の通常総会後半日研修会では「精神保健福祉士の災害支援活動について」の講演と「災害支援に向けて、これから何ができるのか」をテーマとしたグループワークを行いました。また、初めての試みとして、同年11月5日（土）・6日（日）

に茨城県精神保健福祉士会と「精神保健福祉士基幹研修Ⅰ」という研修会を共催しました。初めて他県協会と共催した研修会となりました。同年12月3日（土）には、栃木県精神衛生協会と共催し「ライフステージから見た発達障害～就学・就労支援と制度的支援について～」をテーマに、発達障害についての講演会を開催しました。会員のための研修会だったのですが、6

団体会員の方からの申込が多かったとともに、講演があることを知った一般の方からの問い合わせと参加申し込みが多かったため、急きょ一般の方の参加をお受けすることにしました。非常に印象深い研修会となりました。



今後の当会活動についてですが、平成24年1月28日（土）に、とちぎ健康の森で会員の研究及び実践報告会を予定しております。また、同年5月20日（日）には、とちぎ福祉プラザにて通常総会（役員改選）と同日午後には研修会を予定しております。



栃木県社会福祉士会のブロック会・委員会・PT(プロジェクトチーム)の活動を紹介する掲示板です。

## 社福士会通信

\*社会福祉士の皆さま、日頃の実践の質を高めるため、福祉士同士の輪をつくるため、是非会活動に参加しましょう。福祉士以外の方におかれましては、ブロック会等で研修会等を企画しております。是非ご参加ください。お問い合わせは、栃木県社会福祉士会までお願いします。

県央ブロック、県南ブロック、広報委員会、研修・調査研究委員会、地域包括支援委員会、社会福祉士養成支援委員会、成年後見センターぱあとなあとちぎ、生活保護自立支援専門委員会、高齢者虐待PT

### 県央ブロック

高麗 正生

県東央ブロックでは定期的に勉強会を行っています。講師を招いての講話や座談会を行うほか、会員同士の情報交換・日頃の疑問や悩みについて気軽に相談できる場ともなっています。

今年度は1月20日と2月17日の19時～21時まで、とちぎ福祉プラザの404会議室で行います。参加ご希望の方は直接会場までお越しください。

### 県南ブロック

藤見 雅嗣

参加する会員が日頃、関わりを持っている事例を参加者全員で検討してブロック会を開催しています。11月15日には「高次脳機能障がい」の事例を取り上げました。

まだまだ参加者は少数ですが、障がい・介護保険・児童・教育等の分野の活動をしている方々が集まっているので、「この方が地域で生活をしていくために」という視点で検討が深められていると感じています。次回は1月17日（火）足利愛光園稲岡事業所で19時か

ら行います。今後、参加を希望される方は栃木県社会福祉士会までお問い合わせください。

### 広報委員会

長 秀紀

広報委員会では、6月、9月に委員会を開き、会報第36号の編集作業とホームページの更新について検討しました。ホームページにつきましては、研修委員会の協力により、ホームページ上の左下に研修会単独のアイコンを設け、毎月研修会がアップされるようになっています。是非当会のホームページをチェックしてみてください。また、引き続き広報活動に参加していただける福祉士の方を募集しています。一緒に活動して下さる方は、栃木県社会福祉士会までご連絡ください。



**研修・調査研究委員会**

松永 千恵子

研修・調査研究委員会は、研修委員会と調査研究委員会の二つに分かれて活動を行っており、今回は研修委員会の活動についてご報告申し上げます。

研修委員会は、基礎研修や研修のアンケート結果からテーマ設定した独自の研修を有志の委員により企画、運営しています。現在のメンバーは14名、ほとんどが40歳以下の若手、一番若いメンバーは22歳の新人です。研修はこの若手が率先して働いて、統括や司会を担ってくれています。今後も1月（児童虐待）、3月（高齢者虐待）と研修が続きますが、きびきびと働くメンバーに出会ったら、「頑張っているね！」と一声お声をかけただけなら嬉しいです。研修の企画・運営（そして将来は研修の講師まで）をお手伝いくださる方は、是非、事務所までご連絡ください。皆さん、栃木県社会福祉士会の研修会でお会いしましょう。

**地域包括支援委員会**

立川 正史

平成23年10月15日に更生保護をテーマとした研修を開催しました。参加者は15名ほどでしたが、これまであまり馴染みが少なかった刑事司法等について学ぶことができました。また、来年度の事業としては、県内の地域包括支援センターに勤務する社会福祉士のネットワーク推進について企画しています。興味のある方は是非委員会にもお越しください。

**社会福祉福祉士養成支援委員会**

菊池 浩史

今年度は7～9月に毎月1回「受験対策ミニ講座」（8科目を講義）を開催、30名以上の申し込みがありました。10月に行われた模擬試験には60名以上が参加しました。

またやはり10月には栃木県・群馬県社協共同で開催した「福祉の就職フェア」（足利市）には相談員を派遣し、社会福祉士の資格取得方法や業務内容についての説明を行いました。

10年以上にわたって開催されてきた受験対策講座も今年度をもって終了となります。長い間ありがとうございました。

**成年後見センターばあとなあとちぎ**

原田 欣宏

9月と11月に委員会内で主としてばあとなあ登録者を対象としてフォローアップ研修を実施しました。実践に基づく事例の報告には参加者全員が自分の担当ケースに重ねながら、援助の在り方について議論を行いました。今後も2か月に1度のペースで事例検討を始めさまざまな研修を実施し、支援の質の向上に努めます。

12月6日（火）宇都宮地裁主催の「成年後見連絡協議会」に出席しました。この中で、裁判所では「後見の推薦依頼は援助の質を考えると（社会福祉士をはじ

めとした）専門職団体に依頼するのがベストである」と考えているとのお話がありました。日々研鑽を重ね広く社会から見て質の担保を要請されていることを十分理解し、取り組んでいきます。

**生活保護自立支援専門委員会**

太田 芳一

当委員会は、栃木県から栃木県社会福祉士会が委託を受け、生活保護受給者の自立支援業務を県北・県央・県南在住の9人で、6月～12月の半年間、平均38ケースについて行っています。

最近の特徴的な傾向は、各自立支援専門員の粘り強い活動の結果、10年前後家に閉じこもった引きこもりの生活から立ち直り職探しを始めたケースが4件あるほか、精神障害者の手帳取得や障害年金の取得のケースが10件あることです。24年1月以降も忍耐を要求される仕事ですが、粘り強く活動していきます。

**高齢者虐待PT**

原田 欣宏

2011年11月15日、16日、24日の3日間にて「高齢者虐待対応現任者標準研修」を実施しました。

昨年からはじめましたこの研修は厚生労働省の「認知症施策全国担当者会議」（平成23年3月15日：地震のため中止）資料として配布された「擁護者による高齢者虐待対応の手引き」に基づいて実施されるものです。また、この研修が地域包括支援センターや各市町虐待対応担当者の研修として「全国介護保険・高齢者保健福祉担当課長会議」（平成23年2月22日開催）資料P193-4において推奨されているものです。

この研修では特に措置権限を持つ行政担当者と地域包括支援センターとの連携方法について、事例と帳票を使って具体的に学ぶことにあります。また、この連携が例えば成年後見制度の首長申し立ての決定プロセスを検討する場面などにも応用できます。

2012年度も10月以降に実施予定ですので、ぜひご参加ください。

**編集後記**

東洋大学箱根駅伝総合優勝おめでとう。来年からのチーム作りも大変だと思いますが、是非頑張ってくださいたいものです。今回の会報は、実際の震災支援のレポートを掲載させていただきました。被災地の復興まで長い道のりですが、切れ目のない支援のタスキリレーが必要だと感じました。

（長）